

別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係）

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止都道府県活動支援事業の評価報告（平成28年度報告）

青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画28件（うち事業実施分は11件）
 ニホンザルについては、テレメトリー発信器を活用した行動域調査・生息状況調査や箱わなによる捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成及びモンキードックや発信器を利用した見回りによる追い払い実施等の「被害防除」、緩衝帯の設置等による「生息環境整備」を組み合わせ効果的な取組を実施し、さらに農作物被害が大きい市町村では電気柵を設置している。また、下北地域でニホンザルの生息域を包囲して効率的に対策を行うために4市町村の広域連携による対策を実施しており、その他の地域ではそれぞれの市町村が単独で取り組んでいる状況である。
 ニホンジカについては、センサーカメラを活用した生息状況調査や予察捕獲などに取組んでいる。
 その他、ツキノワグマ、カラス、ノウサギ、カルガモ、アライグマ、カワウ、その他カモ類に対しては、箱わな及び銃器による捕獲や追い払い活動などを組合わせて実施した。

2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業（各市町村鳥獣被害防止対策協議会実施）】
 ニホンザルについては、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、下北（広域）において、テレメトリー発信器を活用したニホンザルの行動調査を実施しており、箱わな等の捕獲機材の導入と併せて効率的な捕獲が実施できた。
 また、外ヶ浜町等では、銃器等による捕獲や追い払いを実施し、被害軽減につながった。また、弘前市では、電気柵を設置を行った結果、設置場所では被害がほとんど無くなるなど電気柵による被害防止効果が高かったほか、鱒ヶ沢町、下北半島では、モンキードックを活用しており、ニホンザルの追い払い効果は高かった。これらの結果、市町村において、ニホンザルによる農作物の被害金額及び被害面積とも前年に比較して減少した。
 さらに、市町村では、研修会等の開催や参加による鳥獣被害防止対策に関する知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。
 アライグマについては、研修を開催して捕獲従事者を養成し、アライグマの捕獲数を増加させたことにより農作物の被害金額及び被害面積ともに、平成25年度から減少傾向にある。
 カラスについては、箱わなや銃による捕獲等の対策により全体として被害額及び被害面積は減少傾向にあるが、板柳町では、被害軽減目標を達成できなかったことから、引き続き対策の強化が必要である。
 ツキノワグマについては、東北森林管理局のブナ開花・結実調査によると、本県は平成28年度は大凶作（結実調査時）であったことから、前年度より増加したものの、同様の条件であった平成25年度と比べると減少傾向にある。
 その他、カラス、ノウサギ、カルガモ、カモ類についても、箱わなや銃器による捕獲、追い払い活動などを行った結果、前年度と比べ農作物の被害額及び被害面積とも減少傾向となっている。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（県実施）】
 カワウについては、カワウの生態や被害対策手法に関する被害防止対策研修会やカワウの繁殖抑制、被害防止、駆除方法等に関する駆除技術実践研修会を開催するなどし、人材育成を図った。

3 被害防止計画の目標達成状況

外ヶ浜町	ニホンザルによる被害は、テレメトリー調査により行動域を把握し、追い払いや捕獲等の活動を実施したが、収穫期待に人がいない時間帯の早朝や夕暮れ時に被害が発生したため被害面積当たりの被害額が上昇し、被害面積は目標を達成したが、被害金額は目標を達成出来なかった。														
弘前市	被害防止計画の全体での達成率は、カルガモを除く鳥獣において被害金額及び被害面積ともに目標値を達成することができた。														
鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会では、地域ぐるみでの追い払い活動、箱わなによる捕獲活動などに取り組んだ結果、被害金額については、平成28年度の実績値は831千円で、平成25年度の3,717千円から8割減少し、目標（2,677千円）の達成率は251%となり目標を達成した。														
深浦町	ニホンザルに対して、銃及び箱わなによる捕獲や緩衝帯の設置、追い払いにより、被害面積及び被害金額の目標を概ね達成することができた。しかし、被害が大規模農場に集中していることや、被害を受けた農業者の生産意欲が減退し、営農放棄による耕作放棄地発生の助長になりかねないことから、更なる被害の軽減に取り組む。また、ツキノワグマについて、被害金額については、目標を達成したものの、被害面積については、目標を達成することはできなかった。 これらの結果、町全体では、被害防止対策が進んだことにより、被害金額及び被害面積の目標を概ね達成することができた。														
板柳町	カラス用捕獲罠による捕獲を実施しているが、防止計画と照らし合わせると被害面積はわずかながら減少しているが、被害金額については減少となっていない。カラス用捕獲罠の運用について不慣れなこともあり効果的な捕獲活動が出来ていない。今後は、効果的に罠を運用し捕獲羽数の増加を目指す。また、町民対象のアライグマ防除講習会を今後も実施し、町ぐるみでの捕獲活動を実施していく。														
中泊町	ニホンザルに対して箱わなによる捕獲、テレメトリー発信器による生息域の把握、追い払いなどを実施し、被害金額、被害面積共に目標値を達成することができた。														
下北（広域）	被害金額については、目標達成率225%、被害面積については294%となり、目標を達成することができた。														

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
外ヶ浜町鳥獣被害防止対策協議会	外ヶ浜町	H26～H28年度	ニホンザル アナグマ	花火による追い払い（H26～H28）	3連480発 ロケット1,200発	外ヶ浜町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	花火等による追い払いは効果があるが、慣れることにより、追い払い効果は弱くなる傾向にある。	ニホンザル	17万円	17.3万円	96%	0.35ha	0.09ha	174%	ニホンザルの個体数（群れ）にその年ごとにばらつきがあり、互いに近隣町村への群れ移動が増加していることから、農作物被害が増加傾向にある。また、花火による追い払いは馴れがあることや、銃器や箱わな等による捕獲は、出没地域の把握が困難な面があるため、今後は電気柵の設置、地域ぐるみでの情報把握や連携した追い払いなどの活動が必要である。また、隣接町村と一体となって駆除・追い払いを行えば一層効果があるものと	前鳥獣保護員 記田慶市 氏 ニホンザルの農作物への被害等を減少させていくために、電気柵の設置や箱わなによる捕獲が効果的であるが、農家（受益者）の経費負担や費用対効果の面からは銃器等による捕獲が一番効果が高いと考えられる。ただし、近年はニホンザルも箱わなでの捕獲が難しくなりつつあるので、設置場所を適度に変えることなどの工夫が必要である。また、駆除の効果がある一方で、観光客等のエサやり等には十分配慮が必要と思われる。	ニホンザルについては、発信器を活用したサルの生息域の把握による効率的な追い払いや捕獲活動の実施により目標を達成した。青森県内の生息数は増加傾向に有ること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。
				発信器の購入・装着	H26 6基 H27 4基 H28 4基				その他、銃器等による追い払い、有害捕獲に関しては、確実に効果があることが確認された。より効果的に取組むためには、出没地域や時間を正確に把握する必要があり、テレメトリー発信器による生息数や行動域の調査を実施しながら有害捕獲を近隣町村と連携をとりながら有害駆除に力を注ぐこととする。	アナグマ	-	-	-	-	-				
				銃器等による追い払い・有害捕獲（H26～H28）	H26 80人 H27 80人 H28 96人				合計	17万円	17.3万円	96%	0.35ha	0.09ha	174%				
				生息域等調査（H28）	町内全域														

事業実施主体名(協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
弘前市鳥獣被害防止対策協議会	弘前市	平成26年度から平成28年度まで	ニホンザル、ツキノワグマ、カラス、カルガモ、ノウサギ、アライグマ	・電気柵の導入 ・箱わなの増設 ・アライグマ被害防除対策講習会の実施 ・サルの群の行動域調査	・電気柵設置延長 H26 6,300m H27 7,250m H28 350m ・アライグマ捕獲用箱わな H26 30基購入 H27 30基購入 H28 30基購入 ・サル用箱わな H26 3基購入 H27 8基購入 H28 5基購入 ・アライグマ被害防除対策講習会の実施 ・サルの群の行動域調査 H26 1群 H27 1群 H28 4群	弘前市鳥獣被害防止対策協議会	H26.6 H27.6 H28.6	100%	猿害防止用電気柵の効果は大きく、設置した圃場では被害が大きく減少した。 また、銃器・箱わなによる捕獲も継続して実施した。	ニホンザル 950万円	396.3万円	431%	2.9ha	1.5ha	330%	電気柵を設置した圃場では被害がなくなり、大きな効果を発揮している。 アライグマ被害防除講習会の実施により有資格者が増加し、捕獲体制の充実が図られた。 サル用箱わなの設置場所の見直しによりわなによる捕獲頭数が増加した一方、銃器による捕獲は減少した。	関西野生生物研究所 代表 川道美枝子 弘前市におけるアライグマ対策は基本的に上手く進んでいると評価できます。 詳細は、別紙のとおり。	ニホンザルについては、生息状況調査を行い、生育数等を把握し、効率的な追い払いや捕獲活動の実施により目標を達成した。 青森県内の生息数は増加傾向に有ること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。 また、アライグマについては、箱わなによる捕獲により被害額は減少傾向であり、対策が進んでいる。特定外来生物であるため引き続き、捕獲をすすめて駆除する必要がある。
										ツキノワグマ 785万円	659.3万円	375%	2.4ha	1.9ha	330%			
										カラス 750万円	526.7万円	188%	2.4ha	2.1ha	150%			
										カルガモ 20万円	56.2万円	-12%	1.0ha	2.4ha	-5%			
										ノウサギ 1300万円	5.4万円	545%	3.5ha	0.02ha	970%			
										アライグマ 140万円	50.7万円	368%	0.5ha	0.2ha	380%			
										合計 3,945万円	1694.6万円	373%	12.7ha	8.1ha	239%			
										ニホンザル 208.1万円	34.2万円	270%	0.67ha	0.09ha	276%			
										ツキノワグマ 7.6万円	17.7万円	-206%	0.05ha	0.06ha	80%			
										カラス 33.1万円	14.7万円	208%	0.08ha	0.06ha	129%			
カルガモ 0円	0円	0%	0ha	0ha	0%													
アライグマ 18.9万円	16.5万円	130%	0.04ha	0.04ha	100%													
合計 267.7万円	83.1万円	241%	0.84ha	0.25ha	220%													
鱒ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会	鱒ヶ沢町	平成26年度～平成28年度	ニホンザル、ツキノワグマ、カラス、カルガモ、アライグマ	箱わな設置による捕獲 モンキードックによる追い払い 実施隊による追い払い 指導者育成研修会参加 捕獲の担い手育成のための研修会参加	H26 3基購入 H27 6基購入 (サル用4基、クマ用2基) H28 4基購入 (サル用・クマ用各2基) モンキードック1頭 6月～11月 (H26～H28) 実施隊員3名 6月～11月 (H26～H28) 研修会参加 各1名 (H26～H28) 狩猟免許新規取得者 3名	鱒ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	ニホンザルを3年間で260頭捕獲駆除することができた。猟友会による一斉追い払い活動の実施や、モンキードックを活用した追い払いにより、被害を軽減することができた。	ニホンザル 208.1万円	34.2万円	270%	0.67ha	0.09ha	276%	モンキードックや実施隊の出動日数を増やすことで、より効果的な追い払いを実施することができた。 その結果、被害金額及び被害面積とも目標値を達成することができた。 ニホンザルの生息数の増加や、出没地域の拡大傾向にあるので、追い払いや捕獲対策を継続して実施する必要がある。	西北地区鳥獣保護員 山中信幸氏 町では多種類の有害鳥獣対策を実施しており、特にニホンザルの被害防止計画は全体目標に達していると思われる。猟友会会員の減少に伴い、猟銃免許、わな免許の担い手育成の補助の継続と山里においては高齢化のため耕作地の放棄などで農地が荒れ、有害鳥獣が里に近づいているのが現状である。住民の被害防止の意識の向上も欠かせない。	ニホンザルについては、生息調査データを基に行動域把握して実施する捕獲活動やアライグマの捕獲の実施により目標を達成した。 青森県内の生息数は増加傾向に有ること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。 また、アライグマについては、箱わなによる捕獲により被害額は減少傾向であり、対策が進んでいる。特定外来生物であるため引き続き、捕獲をすすめて駆除する必要がある。
										ツキノワグマ 7.6万円	17.7万円	-206%	0.05ha	0.06ha	80%			
										カラス 33.1万円	14.7万円	208%	0.08ha	0.06ha	129%			
										カルガモ 0円	0円	0%	0ha	0ha	0%			
										アライグマ 18.9万円	16.5万円	130%	0.04ha	0.04ha	100%			
										合計 267.7万円	83.1万円	241%	0.84ha	0.25ha	220%			

事業実施主体名(協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
深浦町鳥獣被害防止対策協議会	深浦町	H26～H28年度	ニホンザル、ツキノワグマ、アライグマ、ニホンジカ	<p>箱わなの導入による捕獲</p> <p>緩衝帯整備</p> <p>野生動物侵入防止効果検証試験</p> <p>集落環境診断の実施</p> <p>サル生息頭数調査</p> <p>ICT活用捕獲檻</p>	<p>箱わな導入ニホンザル用1台(H26)、8台(H27)、5台(H28)アライグマ用2台(H27)、2台(H28)</p> <p>緩衝帯整備5,500㎡(H26)、5,500㎡(H27)、600㎡(H28)</p> <p>侵入防止網(H27)1か所簡易電気柵(H28)1か所</p> <p>診断 1集落(H26)、1集落(H27)、1集落(H28)</p> <p>テレメトリ装着11頭(H26)、10頭(H27)、15頭(H28)</p> <p>ICT活用捕獲檻2台(H28)</p>	深浦町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	<p>箱わなの導入により捕獲が進み被害軽減につながった。集落環境診断の導入や広報活動により、追払いの際は農業者ばかりでなく、地域住民も含めた集団で行う意識を啓発することができた。農業者や地域住民と、町、実施隊の連絡体制が確立したため、迅速な対応が出来るようになった。1つの対策で鳥獣被害を防止するのではなく、地域ぐるみで総合的に対策を行う必要性が住民に理解された。また、これまで当該地域で生息が確認されていなかったニホンジカの初動対策を講じることができた。</p>	<p>ニホンザル 347.4万円</p> <p>クマ 25.6万円</p> <p>アライグマ -</p> <p>合計 373万円</p>	<p>368万円</p> <p>25.3万円</p> <p>0.8万円</p> <p>394.1万円</p>	<p>86%</p> <p>103%</p> <p>-</p> <p>87%</p>	<p>1.23ha</p> <p>0.18ha</p> <p>-</p> <p>1.41ha</p>	<p>1.29ha</p> <p>0.21ha</p> <p>0.006ha</p> <p>1.51ha</p>	<p>89%</p> <p>67%</p> <p>-</p> <p>84%</p>	<p>被害金額及び被害面積ともに目標値に達しなかったものの、概ね達成することができた。ニホンザルの被害が大規模農場に集中したほか、小規模農場において、被害防止対策が進んでいないことから被害が発生した。これまでに蓄積したニホンザルの遊動域調査結果について、専門家を招聘し、解析・対策の指導を受けたところ、集落へのニホンザルの出没が減少し、家屋や小屋への侵入が無くなり、人的被害の発生を未然に防ぐことができた。平成28年度は、山の実が不作であり、里付近へのツキノワグマの出没が平年より多く発生したが、実施隊員の活動により、被害を最小限に抑え、被害金額においては、目標を達成することができた。今後も、野生鳥獣との棲み分けができるよう、地域ぐるみでの防除対策を積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター 理事 山崎秀春</p> <p>深浦町の鳥獣被害防止対策については、鳥獣被害対策実施隊の採用により、パトロール・捕獲体制が整い、テレメトリ発信器を積極的に装着し、いち早く群れを発見し、追上げ・追払いができる体制を構築している。また、実施隊による生息調査も行い、群れ管理も積極的に行われ、行動域等を把握し、その地域にあった効率的な捕獲体制を専門家の指導・助言も仰ぎながら被害対策を構築している。その結果、個体数調整も進み、農作物被害が軽減している。しかし、全体的に農作物被害が軽減されているものの大規模農場に被害が集中していることは、今後の農業振興に悪影響を落とすことになり得るのではないかと危惧していることから、被害対策総合支援事業・特別交付税等を活用し、大規模農場と意見交換するなど被害軽減対策を進めるべきだと思われる。群れ、個体数については、実施隊が捕獲等の対策を実施しているにも関わらず、群れ数、個体数が増加している。このことは、行動域の拡大・群れの分裂・生息の拡大などで新たな農作物被害発生が予想されることから、対策を専門家等の指導・助言を仰ぎ積極的に進めるべきである。また、深浦町では新たにニホンジカの出没が見られているが、被害が発生していない。しかし、ニホンジカは繁殖力が強いことから、その対策も積極的に講ずるべきである。</p>	<p>ニホンザルについては、発信器を活用した生息頭数や行動把握や緩衝帯の整備等により、対象鳥獣の被害を受けにくい環境づくりにより目標を達成した。青森県内の生息数は増加傾向に有ること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。アライグマについては、箱わなによる捕獲などにより被害は減少傾向に有り対策が進んでいる。特定外来生物であるアライグマは、捕獲活動により駆除する必要がある。</p>
板柳町鳥獣被害防止対策協議会	板柳町	防止計画期間平成26年度～平成28年度	カラス、アライグマ	<p>箱わなの導入、設置による捕獲</p> <p>炭酸ガスによる捕獲カラスの殺処分</p> <p>センサーカメラの導入</p> <p>アライグマ防除講習会の開催による捕獲従事者の育</p> <p>新規狩猟免許取得者への助成</p>	<p>箱わな24基(H27)</p> <p>プロテクショングローブ2双(H28)</p> <p>捕獲アライグマ殺処分(H27 3頭、H28 6頭)</p> <p>炭酸ガスポンベ及び接続器具一式(H28)</p> <p>センサーカメラ4基(H27)</p> <p>捕獲従事者数(H27 50名 H28 22名)</p> <p>新規取得者予備講習会費用助成(H28 1名)</p>	板柳町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	<p>カラス用捕獲罠の使用により、平成27年度は3羽、28年度は15羽捕獲駆除することができた。アライグマは箱わなの使用により平成27年度は3頭、平成28年度は6頭捕獲駆除することが出来た。アライグマ防除講習会を開催の結果、平成28年度末現在で捕獲従事者を72名育成することができた。新規狩猟免許取得者を1名育成することができた。また、これらの事業を実施する事が、町民に対して有害鳥獣問題に関する啓発活動にもつながった。</p>	<p>カラス 346.5万円</p> <p>アライグマ -</p> <p>合計 346.5万円</p>	<p>548.1万円</p> <p>-</p> <p>548.1万円</p>	<p>-6%</p> <p>-</p> <p>-6%</p>	<p>1ha</p> <p>-</p> <p>1ha</p>	<p>1.45ha</p> <p>-</p> <p>1.45ha</p>	<p>18%</p> <p>-</p> <p>18%</p>	<p>被害金額、被害面積共に目標達成とはならなかったが、被害面積に関しては各種対策により、わずかながら減少した。また、被害金額が増加していることに関しては、被害金額算定の単価が計画期間中に変更となったことも要因の一つであると思われる。しかしながら、現状は各種対策が十分に機能していたとはいえない。今後は、カラス捕獲用わなの設置場所・時期等を効率化するなど被害対策を強化して被害面積及び被害金額の減少に努めたい。</p>	<p>鳥獣保護管理員 笹森 貞次</p> <p>板柳町は平成26年度に初めて防止計画を作成したため、今回が初の事業評価となるわけだが、面積及び被害金額において当初の目標を大幅に下回っている。平成29年度以降も継続していくとの話であるが、今後は反省点を踏まえて、より効果的な成果が出るような対策を実施し、被害面積及び被害金額減を目指す必要があると思われる。また、事業を実施することで町民への啓発活動につながったと記されているが、今後も継続して町全体で有害鳥獣の被害防止への意識を持つ必要があると思われる。</p>	<p>アライグマ用箱わなの導入、アライグマ被害対策講習会開催や猟友会によるカラスの捕獲などを実施したが目標を達成できなかった。特定外来生物であるアライグマは、捕獲活動により駆除する必要がある。カラスによる農作物被害が減少していないことから、捕獲を進めるなど対策強化が必要である。</p>

事業実施主体名(協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
中泊町鳥獣被害防止対策協議会	中泊町	H26～H28	ニホンザル カラス カルガモ	・箱わなの導入 ・発信器の導入(サル用) ・実施隊員による捕獲活動・パトロール ・捕獲技術向上研修会の開催 ・捕獲活動指導者研修会の開催 ・各研修会への参加	箱わな4基(H27)5基(H28)	中泊町鳥獣被害防止対策協議会			被害対策実施隊の捕獲活動及び箱わなの活用によって、3年間でサルを46頭駆除することができた。 発信器による個体生息域の把握によって、効果的に鳥獣の追払い活動を行うことができた。	ニホンザル	108.2万円	78.4万円	164%	0.25ha	0.17ha	171%	被害金額、被害面積共に目標値を達成することができた。しかし、ニホンザルの生息数の増加や出没地域が拡大傾向にあるため、引き続き追払いや捕獲対策を講じる必要がある。	特定非営利法人 北限の野生動物管理センター 理事 山崎 秀春 中泊町の鳥獣被害防止対策については、積極的にテレメトリー発信器の装着を行い、日常的に活動する鳥獣被害対策実施隊の体制が不十分ながらも箱わな・銃による捕獲を行っているが、行動域・特に、群れの管理の把握が出来ていないのではないかと危惧していることから、農繁期だけでも日常的に活動できる鳥獣被害対策実施隊を雇用し、パトロール・捕獲体制を整え、テレメトリー発信器を装着した群れをいち早く発見し、追上げ・追払いができる体制を構築していただきたい。 また、生息調査後に、実施隊などと積極的に研修会などを開催し、実施隊による生息調査、群れ管理を行い行動域等を把握し、その地域にあった効率的な捕獲体制を専門家の指導・助言を頂きながら被害対策を実施している状況にある。その結果、ある程度個体数調整も進み、農作物被害が軽減している。 しかし、全体的に農作物被害が軽減しているものの、タバコ栽培に被害が集中しているように見受けられることは、今後の農業振興に悪影響を落とすことになり得るのではないかと危惧していることから、被害対策総合支援事業・特別交付税などを積極的に活用し、電気ネット柵などの導入を試験的に実施し、農家の皆さんと意見交換するなど被害軽減対策を進めるべきではないでしょうか。群れ管理、個体数については、日常的に活動する鳥獣被害対策実施隊の体制が不十分なことから、町職員も生息・被害状況調査等も実施しているものの、群れ数・行動域等を把握しきれていない状況にある。このことは、行動域の拡大(中里地区～五所川原市金木地区まで)・群れの分裂・生息の拡大などで新たな農作物被害発生が予想されることから、その対策を専門家などの指導・助言をいただき積極的に進めるべきである。	ニホンザルについては、生息状況調査を行い、ニホンザルの生育数等を把握し、効率的な追払いや捕獲活動の実施により目標を達成した。 青森県内の生息数は増加傾向に有ること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。
					発信器3台(H27)5台(H28) 受信機3台(H27)2台(H28)					カルガモ	3.2万円	1万円	261%	0.18ha	0.06ha	256%			
					10月～3月(H28)					カラス	1.5万円	0.8万円	206%	0.08ha	0.05ha	194%			
					2回(H27) 1回(H28) 4回(H27)					合計	161.4万円	112.9万円	167%	0.51ha	0.28ha	205%			

事業実施主体名(協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
下北半島の二ホンザル被害対策市町村等連絡会議	むつ市, 大間町, 風間浦村, 佐井村	26～28	二ホンザル	檻設置による捕獲 生息調査 犬を活用した追い払い 緩衝帯整備等	檻導入…H26:11基、H27:40基、H28:19基 下北全域調査…H26-28 モンキードック追い払い 毎年6月～10月 緩衝帯整備…H26:200㎡、H27:770㎡、H28:900㎡	下北半島の二ホンザル被害対策市町村等連絡会議	—	—	檻導入に伴い、各地域で捕獲体制の強化が図られ、捕獲の効果を上げているが、生息頭数については、依然として増加傾向であることが調査によって明らかになっている。 犬を活用した追い払いについては、GPS等により群れの位置を把握して効率的な追い払いを行い、被害軽減につながった。 緩衝帯整備については、藪等の隠れ場所をなくすとともに山林から耕作地への侵入経路を除去し、群れによる被害を排除した。	192万円	89万円	225%	3.48ha	0.57ha	294%	目標を達成することができ、被害防止効果が出ていると思われる。 加害群の捕獲が進む一方、生息頭数は増加傾向であり、一部の群れで行動域が拡大し、従前出没しなかった地域での被害が発生している。里地周辺群の群れ管理の徹底が急務である。	獣医師 柴田憲明 氏 鳥獣被害対策実施隊による監視・追い払い・捕獲体制の充実と市町村事業で設置された電気柵による被害防止効果が現れ、被害額の減少が見られ評価されるものの、一方で箱ワナを危険なものとして学習することで捕獲数が減少し、全体では頭数増と群れの分裂による生息域の拡大に伴い、対策が追いついていない区域等において新たに被害が発生している。 この傾向は今後も避けられず、遊動域が広がることでさらなる被害の増大が懸念される。このことは、電気柵未設置区域への設置推進と維持管理の徹底、老朽化した電気柵の更新、各地域へ導入されたモンキードッグの市町村域を越えた連携による効率的かつ効果的運用と被害対策実施隊員の増員並びに農地・人家周辺環境の整備の推進、さらには箱ワナ以外の方法による直接捕殺の導入が必要と考えられる。 また、旧むつ市区域と東通村での群れの出現と被害の発生が時間の問題となっている状況にあり、より強力で効果的な対策を進める必要がある。	二ホンザルについては、生息状況調査に基づき捕獲等を行った結果、目標を達成した。下北全体の生息個体数は依然として増加傾向にあること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

5 都道府県による総合的評価

<p>【鳥獣被害防止総合支援事業(各市町村鳥獣被害防止対策協議会実施)】 二ホンザル対策については、被害額、被害面積とも減少傾向に有り、現在実施しているテレメトリーによる生息状況調査や行動域調査に基づく箱わなや銃器による捕獲活動及び電気さく施設の利用による農作物被害対策は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施していく必要がある。 アライグマ対策については、被害額、被害面積とも減少傾向に有り、現在実施している捕獲従事者の増員による捕獲圧の強化は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施していく必要がある。 カラス対策については、県全体としては被害額が減少傾向にあるものの板柳町では被害軽減目標を達成できなかったことから、捕獲等の対策をさらに強化して取組む必要がある。 その他鳥獣に関する対策については、箱わな、銃による捕獲について対策が進んでおり引き続き同様の対策を行っていく必要がある。</p> <p>【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】 カワウ対策については、青森県内のコロニー数を増加させないよう被害対策技術の浸透を引き続き図っていく必要がある。</p>

評価報告に係る第三者意見

川道美枝子
関西野生生物研究所 代表
〒605-0981 京都市東山区本町 17 丁目 354

獣害対策に関して、主にアライグマについて意見を申し上げます。
弘前市におけるアライグマ対策は基本的に上手く進んでいると評価できます。
高評価の理由は以下の通りです。

- ① アライグマ対策に必要な罠数を十分に確保できていること。また、罠数を年増加させることで、手厚い対策が可能になっていること。
- ② 被害を受けている農家等に金銭的負担が無いこと。
- ③ 行政担当者や行政から委託された者が積極的に捕獲や捕獲個体の現場からの搬出に対応しており、農民や一般市民に安心感をもたらしていること。
- ④ 上記のように行政や行政から委託された者は対策への経験があり、そのような経験に基づく情報を現場に広めることができること。また、現場にこうした経験のある担当者が出向くことで、現場の情報を吸い上げることができるとともに、アライグマに限らない獣害に関する情報も得られることは大きな利点である。

幾つか改良すべき点について述べさせていただきます。

- ① アライグマ対策は全域で行われていますが、近年、トウモロコシなどにも被害が広がっているようです。まだ被害報告が少ない地域でも地域住民への説明会を開催する必要があります。この前段階として、地域の代表者を集めた講習会や意見交換会は効果があるかもしれません。
- ② アライグマの捕獲は、目に付いた個体を捕獲して終了している場合が多いようです。アライグマは数年に一度程度の出没も見られます。常に警戒を怠らないように地域住民に啓蒙する必要があります。また、メスやコドモが捕獲された場所では他の個体が捕獲される可能性が高いので、少なくとも1か月以上は罠を継続してかけ続けるよう指導が必要です。
- ③ 特にアライグマの捕獲や被害の多い地域には罠を大量に投入して、市民との協力で徹底捕獲をする必要があります。
- ④ 近年、アライグマ等の運ぶダニ等による人体に危険な病気の媒介が問題になっています。なるべく一定数の個体の血液などを調査して疫学的なモニターをする必要があります。
- ⑤ アライグマの致死処置は対策を行う人間に精神的負担が大きいため、可能で

あれば獣医師などの専門家に委託できるように進める方が良いと考えます。その際、採血による疫学的モニターを可能にすることも必要です。

その他

アライグマだけでなく、ハクビシンの対策も同様に徹底して行うことが必要です。その他の動物への被害対策はかなり高度に行われていると見ております。イノシシやシカがほとんどいないことから、他の地域に比べて、獣害対策の形は違っていると思われませんが、今後、地球温暖化などによるイノシシ、シカの侵入も考えられます。それらの動物侵入のモニターを徹底して行うことと、いち早い侵入防止対策を立案することが大切です。

以上